

教職員の処分について

教職員の処分を次のとおり行いました。本件につきましては、関係者並びに市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

1 「教職員のわいせつ行為」に係る処分

項目	内容
処分を受けた教職員	市立小学校 教諭 (34歳)
事案の概要	当該教諭は、令和5年6月9日(金)午後6時頃、東京都町田市にある商業施設内の店舗において、商品を選んでいた小学生の女兒に対し、背後から臀部を触るわいせつな行為をした。 このことにより、令和5年7月8日(土)、東京都の南大沢警察署に強制わいせつの疑いで逮捕された。 なお、当該教諭は容疑を認めている。
処分の内容	免職
処分年月日	令和5年8月23日

2 上記事案に係る処分(管理監督責任)

項目	内容	
処分を受けた教職員 及び処分の内容	市立小学校 校長	文書訓告
処分年月日	令和5年8月23日	

問合せ先
教職員人事課
電話 042-769-8279